

平成30年度町早川町一般会計予算における

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他

社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日より5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされています。平成30年度早川町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

(歳入)	市町村交付金(社会保障財源化分)	7,460 千円
(歳出)	地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる 社会保障施策に要する経費	158,866 千円

【社会保障4経費その社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区 分		経 費	財 源 内 訳					
			特 定 財 源				一 般 財 源	
			国 庫 支出金	県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方 消費税(社会保 障財源化分の市 町村交付金)	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	60,471	26,685	16,492	0	0	1,248	16,046
	母子福祉事業	100	50	25	0	0	2	23
	児童福祉事業	800	0	400	0	0	29	371
	高齢者福祉事業	32,945	0	341	0	0	2,353	30,251
	小計	94,316	26,735	17,258	0	0	3,632	46,691
社会 保険	国民健康保険事業	6,812	1,197	3,911	0	0	123	1,581
	後期高齢者医療	7,281	0	5,547	0	0	125	1,609
	介護保険	43,642	0	0	0	0	3,150	40,492
	小計	57,735	1,197	9,458	0	0	3,399	43,681
保 健 衛 生	疾病予防対策事業	6,815	0	218	0	656	429	5,512
	小計	6,815	0	218	0	656	429	5,512
合 計		158,866	27,932	26,934	0	656	7,460	95,885
							総計	103,344